

「議案第 24 号 平成 21 年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める
動議の提出について

上記の動議を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 15 条の規定により提出いたします。

平成 21 年 3 月 16 日

川崎市議会議長 鏑 木 茂 哉 様

提出者	川崎市議会議員	竹 間 幸 一
	〃	市 古 映 美
	〃	佐 野 仁 昭
	〃	宮 原 春 夫
	〃	石 田 和 子
	〃	斉 藤 隆 司
	〃	石 川 建 二
	〃	井 口 真 美
	〃	勝 又 光 江
	〃	大 庭 裕 子

「議案第 2 4 号 平成 2 1 年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める
動議

「議案第 2 4 号 平成 2 1 年度川崎市一般会計予算」、「議案第 2 5 号 平成 2 1 年度川崎市競輪事業特別会計予算」、「議案第 3 2 号 平成 2 1 年度川崎市介護保険事業特別会計予算」、「議案第 3 3 号 平成 2 1 年度川崎市港湾整備事業特別会計予算」、「議案第 3 7 号 平成 2 1 年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算」、「議案第 4 0 号 平成 2 1 年度川崎市下水道事業会計予算」、「議案第 4 1 号 平成 2 1 年度川崎市水道事業会計予算」及び「議案第 4 2 号 平成 2 1 年度川崎市工業用水道事業会計予算」について、市長は別紙要領により速やかに組替えをなし、再提出することを要求する。

1 組替えを求める理由

小泉内閣以来の「構造改革」で国民生活は破壊され、その上、「100年に一度の経済危機」の中、川崎市においても年収5百万円未満の市民が65.7%を占めるなど、貧困と格差が一層広がり、国民の暮らしの苦難はあらゆる分野に及んでおり、地方自治体には市民生活を守るために全力を尽くすことが求められている。

しかし、新年度予算は、市民税の収入増で税収が伸びているにもかかわらず、切実な市民要望に応えるどころか、中小・零細業者や高齢者関係の予算を細かく削減する一方で、不要不急の大型開発に多額の予算を計上している。

国の悪政に加え、「行革」による福祉切り捨てで極限まで追い詰められた市民生活を支えるため、次の組替えの基本方針及び内容により、平成21年度の予算案の再提出を要求する。

2 組替えの基本方針

- (1) 中小・零細業者の営業・暮らしが深刻な中、生活密着型の公共工事の発注を増やし、中小・零細業者の支援、雇用を拡大する。地域商店街支援の予算を増額し、商店街の活性化を図る。
- (2) 子どもを貧困から守るための緊急策として、「行革」で削減した、小中学校の自然教室の食事代補助、生活保護世帯の入学祝金・修学旅行支度金、就学援助世帯への眼鏡支給・卒業記念品費・社会見学等の実費支給補助を復活し元に戻す。
- (3) 子育て・教育に係る費用が、子育て世代の大きな負担となっていることから、認可保育園の緊急増設、私立幼稚園保育料補助増額と入園料補助創設、小児医療費助成制度の所得制限撤廃・対象年齢の引き上げなど、保護者の負担を軽減し、子育て支援を充実する。

どの子も分かる授業を実現するため、少人数学級を拡充する。小学校給食費の値上げ中止、中学校給食を実現し、高額な保護者の教育費負担の軽減を図る。高校奨学金の予算を増額し、受給資格のある生徒全員が受けられるようにする。市立定時制高校の夜食代補助を復活する。

- (4) 高齢者に増税・負担が集中している下で、安心して医療と介護を受けられるよう、老人医療費助成事業と介護援助手当を復活する。介護保険給付準備金の取り崩しで第1号被保険者の保険料を引き下げる。特別養護老人ホームを緊急増設し、人材確保が困難な介護施設等に職員の定着・確保を図

るための支援を行う。

障害者自立支援法の下で、過酷な負担にあえいでいる障害者が、サービスを利用できなくならないよう、低所得１、２の方の利用料を無料にし、負担を大幅に軽減する。結核・精神医療付加金給付制度、重度障害者等食事代補助制度を復活する。

被保護世帯への上・下水道料金減免、入浴援護事業を復活し、低所得世帯の生活応援を図る。

- (5) 高速川崎縦貫道路事業など不要不急の大規模事業等を中止・延期し、一般会計及び水道・工業用水道事業会計の市債発行を抑制することにより、後年度負担の軽減を図る。

3 組替えの内容

不要不急の大規模事業の中止並びに基金からの借入れなどにより、約７０億円を確保し、次の「(2) 歳出予算の組替え」の施策を実施する。

(1) 歳入予算等の組替え

ア 高速川崎縦貫道路関連事業（川崎縦貫道市負担金及び縦貫道関連４０９号新設・共同溝工事の中止（約１億５千８４３万円、市債発行の抑制約２億２千１百万円）

イ 羽田再拡張に伴う「神奈川口構想」関連事業（羽田空港再拡張事業貸付金及び羽田空港再拡張・国際化関連事業の中止（約１億９千１４７万円、市債発行の抑制約１０億９千４百万円）

ウ 殿町３丁目地区（神奈川口）先行土地利用エリア整備事業（約４千万円）

エ 先端産業創出支援制度（イノベート川崎）（約１６７万円）

オ 仮称市税事務所整備の推進（約１億１千３６４万円）

カ 鹿島田駅西地区市街地再開発事業（約５千９２１万円、市債発行の抑制約３億２千万円）

キ 仮称道路公園事務所・仮称都市基盤整備事務所の整備（約１億２千８５２万円）

ク 臨港道路東扇島水江町線の整備（約７００万円、市債発行の抑制約６千３００万円）

ケ 競輪施設等整備事業基金、港湾整備事業基金、土地開発基金等の当面使用する予定のない基金の中からの借入れ（約６４億円）

コ 介護保険給付準備金の取り崩し（約１千万円）

(2) 歳出予算の組替え

- ア 高齢者介護援助手当の復活
- イ 特別養護老人ホームの緊急増設
- ウ 介護保険施設、老健施設の人材確保のための補助
- エ 老人医療費助成制度の復活
- オ 敬老祝金・長寿夫妻記念品の復活
- カ 障害者の福祉サービス利用料を低所得 1、2の方をゼロにする
- キ 重度障害者等の入院時食事代補助の復活
- ク 結核・精神医療付加金制度の復活
- ケ 被保護世帯への上・下水道料金の基本料金減免の復活
- コ 被保護世帯入浴援護事業を元に戻す
- サ 福祉措置による特別乗車証の復活
- シ 小児医療費助成の所得制限を撤廃し、小学生まで無料化
- ス 私立幼稚園保育料補助の月 1 万円の増額（A から D ランク）と入園料 10 万円の補助
- セ 認可保育園の緊急増設
- ソ 少人数学級の拡充
- タ 生活保護世帯への入学祝金・修学旅行支度金、小中学校の就学援助世帯への眼鏡支給・卒業記念品費・社会見学等の実費支給補助の復活
- チ 小中学校の自然教室の食事代補助の復活
- ツ 中学校給食をデリバリー方式で実施（喫食率 5 割）
- テ 定時制高校の夜食費の復活
- ト 高校奨学金を平成 16 年度の実績に戻す
- ナ 生活コア商業活性化支援事業費の増額
- ニ コーディネート支援事業費の増額
- ヌ 第 1 号被保険者の介護保険料の引き下げ